

「相続税の税制改正に備える相続対策」 セミナーと「相続個別相談会」

主催：浦安商工会議所不動産業部会

協力：NPO 非営利活動法人相続アドバイザー協議会

平成 27 年 1 月 1 日以後、相続税の税制改正により、浦安市では相当数の方が相続税の対象になると予想されます。

これに対し、相続とは何か？、法定相続人とは？、自分にはどの位の相続税がかかるのか？等の相続の基本を学び、どうしたら残された家族の幸せを実現できるのか？、スムーズな事業の承継を実現するにはどうしたらいいのか？、どうしたら争わない相続ができるのか？等について、生前贈与や遺言書の書き方、遺産分割協議のやり方、事業承継のやり方、アパートマンションオーナーの相続対策等々を専門家に講義していただきます。

またセミナー修了後には、相続個別相談会を開催いたします。相続で起きる問題を知れば、どうしたら良いのかが判ります。ご参加いただいた皆様に「聴いて良かった」と言っていただけの講師と内容をご用意して、皆様のご参加をお待ち申しあげます。

開催場所： 浦安商工会議所 会議室

開催日時： 7月8日(火)、8月19日(火)、9月9日(火)、10月14日(火)、
11月11日(火)、12月9日(火) 全6回 各日 午前9:30~12:00

参加費： 各日1回 3,000円、 全6回申込の場合 15,000円

申込み・問合せ先： 浦安商工会議所不動産業部会

TEL 047-351-3000 FAX 047-350-6698

電子メール soudan@urayasu-cci.or.jp

「相続税の税制改正に備える相続対策」セミナー申込書

事業所名 (領収証宛名)		氏名	
所在地		電話番号 FAX番号	
E-mail			
受講申込日	第1回	第2回	第3回 第4回 第5回 第6回
参加費	___回×3,000円=_____円 全6回 15,000円		

- ✓ ご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る業務の維持・管理のために使用します。
- ✓ 公共の交通機関をご利用ください。